

**『令和8年度版 宅地建物取引士 講習テキスト』
正 誤 表**

（公財）不動産流通推進センター

下記のとおり、誤りがありましたので訂正いたします。おそれいりますが、読み替えてご利用くださいますようお願いいたします。

該当箇所 108頁 7. 参考 上から2行目

【 誤 】 <赤文字下線部分が誤り部分です>

7. 参考

- 業法第35条第1項(重要事項の調査・説明義務)・・・155頁参照
- 借地借家法第32条第3項(定期借家契約における事前説明義務)・・・338頁5(1)参照

【 正 】 <赤文字下線部分を訂正しました>

7. 参考

- 業法第35条第1項(重要事項の調査・説明義務)・・・155頁参照
- 借地借家法第38条第3項(定期借家契約における事前説明義務)・・・338頁5(1)参照

以上